

【機能強化加算】

当院では「かかりつけ医」機能を有するクリニックとして、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医や専門医療機関をご紹介させていただきます。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係るご相談に対応いたします。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

【在宅医療 DX 情報活用加算】

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでおります。

電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。

【在宅医療情報連携加算】

当院では、医療機関・介護サービス事業者と ICT ツールでの連携体制をとっております。患者様の状況に応じて、診療情報等の医療情報を共有しています。

【一般名処方加算】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医療品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医療品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。